

ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度（概要）

子どもたちの学習の機会を守り、成長して下仁田町へ帰ってくることを地域全体で応援する奨学金制度です

利用者
(奨学生の保護者等)

奨学生が高校・大学等に在学

奨学生が高校・大学等を卒業

奨学生が社会人になる



連携金融機関



ローン契約

利息の返済

借入

ローン契約変更

在学中に返済した利息相当額を町が全額補助します

元金・利息の返済

卒業後は10年かけて毎月、元金と利息を返済します

下仁田町



利用者登録

高校生は3万円/月
大学生等は5万円/月
を奨学金として借入します

毎月利息を返済します

※ 高校から大学等に進学した時も、町と金融機関で手続きが必要です

登録内容変更

補助金申請

補助金交付

補助金申請

補助金交付

1年毎に、返済した元金と利息相当額を町が全額補助します
※ 住所等の要件があります



本制度は 企業版ふるさと納税 や ふるさと納税 を積み立てた「ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金」を元に運営しています

